

奇清少臣二十醫二十五下太康所添末醫十

正地 倉院の 展

—國寶 平城宮跡出土木簡—



平城宮跡資料館 平成29年度秋期特別展

本年三月、平城宮跡出土木簡の国宝指定に向けた答申がなされ、九月の官報告示によつて、「平城宮跡出土木簡」は国宝に昇格しました。地下から掘り出された木簡の、はじめての国宝指定です。

今回の指定は、すでに重要文化財に指定されていた四件に、五地点から出土した木簡を加え、「平城宮跡出土木簡」一件として統合したもので、これら国宝となつた木簡たちを皆さまにお披露目するため、今回の特別展を企画しました。

出陳する木簡の出土地と内容は多岐にわたります。平城宮造営以前の様相を垣間見てくれる下ツ道西侧溝SD1900出土木簡、奈良時代を通して基幹的な排水路として機能した内裏東大溝SD2700から出土した木簡、平城宮跡から出土したはじめての木簡群である大膳職推定地出土木簡、バラエティに富んだ内容により木簡学の基礎を築いた内裏北外郭官衙出土木簡、特定の役所の日常業務の実情を語ってくれる造酒司出土木簡、造営に関する木簡に加えて調や賛の荷札を含む内膳司推定地出土木簡、鍛冶関係工房跡とみられる西南官衙地区の土坑SK1979出土木簡——それぞれが奈良時代史の一鈞を描き出した貴重な木簡たちです。

今回の特別展は、国宝の木簡だけで構成するはじめての企画です。「平城宮跡出土木簡」が内包する限りない魅力を、ぜひ堪能ください。
最後になりましたが、本特別展の開催にあたり、「後援をいただきました皆さまに厚くお礼申し上げます。

二〇一七年一〇月

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所長 松村 恵司

凡例

1. 本書は、奈良文化財研究所平城宮跡資料館でおこなう平成29年度秋期特別展「地下の古倉院展—国宝 平城宮跡出土木簡—」にちなんで編集したものである。本特別展は、当研究所都城発掘調査部史料研究室が企画し、企画調整部展示企画室が全面的に協力し開催する。(会期: 2017年10月14日(土)~11月26日(日))
 2. 木簡の保全に万全を期すため、会期中は約2週間ごとに2回の展示替えをおこなう。
 3. 木簡の写真是、特に明記したもの以外は、原寸の75%に縮小して掲載した。写真下のアラビア数字は本特別展における通し番号を示す。また、括弧内に出版会期を付記した。なお、木簡の写真是文字のある面はすべて掲載することを原則としたが、一部表面のみ掲載したものがあり、その場合は番号の下に「表面」と注記した。
 4. 本書の編集は史料研究室 山本洋隆・藤間温子と展示企画室 座朝美が担当し、本文は山本が、写真的キャプションは座朝が執筆した。
 - 木簡の写真是企画調整部写真室 中村一郎・飯田ゆりあが撮影し、鍛冶被が補佐した。
 - 本書の作成にあたり、史料研究室 渡辺晃宏・馬場基・山本潔・桑田訓也・方国花、展示企画室 加藤真二・田中恵美が協力し、展示企画室 廣瀬智子・内野順子が補佐した。
 5. 本特別展にあたっては、以下の諸機関のご後援を得た。記して謝意を表する。
- 文化庁・国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所・奈良県教育委員会・奈良市教育委員会・読売新聞社
近畿日本鉄道株式会社・奈良交通株式会社・株式会社南都銀行・木簡学会



▲「平城宮跡出土木簡」出土地点図(奈良時代後半の平城宮図)

——平城宮跡出土木簡、国宝に——

そんな驚きの、いや、それ以上に喜ぶべきニュースが舞い込んできたのは二〇一七年三月一〇日。この日、国の文化審議会から、平城宮跡出土の木簡を国宝に指定するよう答申が出されたのである。その後、九月一五日付けの官報告示により、「平城宮跡出土木簡」は晴れて国宝となつた。

平城宮跡は、都であった七〇数年間ののちは大部分が田畠とされたため、一〇〇〇年以上にわたり遺構が良好な状態で保存されてきた。また、そこから出土する遺物の価値も計り知れず、「地下の正倉院」とも称される。聖武天皇愛用の品々を中心有名・優品ぞろいの正倉院宝物と時代を同じくする平城宮跡出土遺物を対比しての謂いである。とりわけ木簡は、時に平城宮跡発掘調査最大の成果の一つとも評され、まさに「地下の正倉院」の白眉と言えよう。

平城宮跡出土の木簡は、これまでにも一部が重要文化財の指定を受けていた。

- (1) 大膳職推定地出土木簡 三九点
 - (2) 内裏北外郭官衙出土木簡 一七八五点
 - (3) 内膳司推定地出土木簡 四八三点
 - (4) 造酒司出土木簡 五六八点
- の四件、計二八七五点である。

遠いあの日にゴミとして捨てられながら、一三〇〇年の眠りのうちに掘り起こされ、重要な文化財さらには国宝にまで昇った木簡たち。その奇跡的な運命に想いを馳せつつ、じかに向き合い、そつと話しかけてみよう。木簡たちは、寧樂の都の壯觀を、古びととともに過ごした日々を、きっと語ってくれるはず――

今回、これら重要文化財指定品を統合しつつ、新たに

(イ) 二条大野郡高瀬村大字木瀬字下ノ出木簡七点
 (ロ) 下ツ道西側溝 SD1900出土木簡九点
 (ハ) 西里筋の土塹ごく9-7-9出土木簡一六点
 (ヒ) 内裏北外郭官衙出土木簡二点
 (ホ) 内裏北外郭官衙出土木簡二七五点
 の計三〇九点を加え、「国宝 平城宮跡出土木簡」(計三一八四点)が産声をあげた。

木簡としては初となる今回の国宝指定は、木簡の学術的価値が高く評価されたことを意味するに留まらない。六〇年近くにわたって継続されてきた、平城宮跡発掘調査そのものの意義が認められての指定でもある。またこれにより、今は地中に眠る木簡も将来国宝となる可能性を秘めることとなり、いわば未來の国宝たちの守護として、平城宮跡が「地下の正倉院」の名にふさわしい地位を確立したと言えるかもしれない。

下ツ道西側溝 SD1900 出土木簡



1 (II期)
(原寸の40%)

2 (III期)



▲ 下ツ道西側溝 SD1900 から出土した「五十戸家」などと墨書きされた須恵器の杯と蓋



平城宮・京の設計には、基準線が存在した。七世紀に敷設された、大和盆地を貫く直線道路・下ツ道である。それは平城宮・京の南北中軸線となり、平城京城では幅を括げて朱雀大路に踏襲された。一方、朱雀門より北の平城宮域では、下層遺構として検出される。SD1900は、その下ツ道の西側溝。そこから出土した木簡たちは、平城宮域が平城宮になる直前の時代を、鮮やかに描き出す。1は過所(バスポート)木簡。八世紀初頭、藤原京の時代に属する。近江国で農業従事していた「伊刀古麻呂」の一人が、藤原京に帰る際に発行された。北の山城国側から奈良山を越えて大和国に入り、最後の関を通過したところで不要となり、道端に廃棄されたのだろう。

発掘当時の様子



▲下ツ道西側溝SD1900。朱雀門の箇所では基壇により断ち切られており、平城宮の造営に先立ち開削された溝であることがわかる。(北から)



▲木筒は杭や小枝で設けられた堰の上流にあるくぼみから出土した。(南西から)



▲SD1900の土層。平城宮造営の前後の二つの溝が重複しており、埋土の堆積状況がよくわかる。(北西から)



3 (I期)

5 (III期)

2 は米の荷札。冒頭の「大野里」は、藤原宮跡出土木筒に見える「倭國所布評大口野カ里」にあるたるか。「倭國所布評」はの大和國添上・添下両郡にあたり、平城京も元来はこの地域に含まれる。ただし、後世の史料には「大野」という地名は見えない。あるいは大野里は平城京の地に所在し、都の造営とともに消滅したのであろうか。

なお、SD1900からは「五十戸家」などと記された墨書き器が出土している。「五十戸」は「里」の古い表記で、「家」は役所などを指す。大野里の中心施設が、のちに平城宮となる地にあったのかかもしれない。

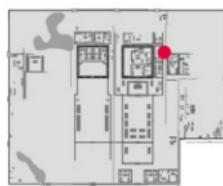
3 は文書木筒の断片。表面左行に「捉人」とあることから、あるいは逃亡した奴婢などを捉えたことの報告か。

5 は縦に割り裂かれた断片で、文字は右半分しか残らない。筒木(養ベラ、古代のトイレットペーパー)として転用されたものか。

出土点数こそ少ないものの、下ツ道西側溝SD1900出土木筒は前時代を知る生き証人として、奈良時代史像にも確かな広がりと奥行きを与えてくれる。

流れながれて、積もりつもつて

内裏東大溝 SD 2700 出土木簡



31 (III期)



10 (I期)

16 (II期)



9 (I期)



9 (I期)

31は阿波國から送られたワカメの荷札。末尾に地名「和射」が記されるのは、このワカメが產地指定のブランドものであった証。

16は民部省が四人の人物を呼び出す召喚文書。裏面末尾の「宮内」は、あるいはこの文書の宛先が宮省内であることを示すか。

10は、命婦（女官）が天皇の命令を取り次いだ際の木簡か。内容は未詳だが、表面に「飯炊」とあるから、食事の用意など日常的な案件であったかもしない。

9は題籠軸。題籠軸は巻物の軸の一種で、細い軸部の一端に幅広の題籠部を作り出し、そこに文書のタイトルなどを記しておくもの。ただし、9は軸部を欠損し、題籠部のみ

内裏の東側を北から南に流れる大溝SD 2700は、平城宮内の排水体系の基幹となる排水路の一つである。最大幅一・六m、深さ一・五mの規模をもち、側壁は直徑三〇cm内外の玉石を七段に積み上げて築かれる。その埋土は六層に分かれ、天平元年（七二九）から延暦二年（七八三）までの年紀をもつ木簡が、ほぼ年代順に堆積していた。SD 2700は、奈良時代を通じて、その役割を果たしつづけたのである。

発掘当時の様子



▲内裏東大溝 SD2700。平城宮の排水体系を支える屋台骨である。8が出土した暗渠 SD2000も、この大溝に流れ込んでいる。(北から)



▲SD2700 部分写真。直径約30cmの玉石が、7段に積み上げられる。(南から)



▲第21次発掘調査で検出した暗渠 SD2000。木簡が出土した地点も同様の石積みであった。(西から)



30 [Ⅲ期]



34 [Ⅲ期]



25 [Ⅱ期]



8 [Ⅰ期]



が残る状態。裏面には延暦二年（七八〇）の年紀が記される。

25は荷札の断片。冒頭の「日高郡財郷」は、紀伊国の大郡財郷を指す。「郷」と「郡」は字形が似ているため、混用されたのかもしれない。裏面の天平宝字五年は七六一年。

8は、内裏内郭から築地の下をくぐつてSD2700に流れ込む凝灰岩切石積みの暗渠SD2000からの出土。文字だけでなく、裏面に建物と鳥の絵が描かれる。

34は備前國から送られた鹽の荷札。鹽は大豆を主原料とする調味料で、醤油の原形にあたるとされる。裏面には「五年」とのみ記されるが、出土層位からは天平勝宝五年（七五三）または天平宝字五年（七六一）を指す可能性が高い。

30は丹波國から送られた小麦の荷札。墨痕は黒々として明瞭だが、その分クセの強い独特の筆致が目立つ。

もし内裏東大溝 SD2700の浚渫^{（くんせき）}が入念になされていれば、木簡は残されなかつたはずである。こればかりは、天平びとの魔掲さに感謝せねばならない。

大膳職推定地出土木簡



41 (I期)



48 (III期)



36 (I期)



一九六一年一月二十四日、小雪がちらつく真冬の発掘現場で、文字の書かれた木片が見つかった。平成宮跡で最初の木簡の発見である。のちに大膳職と推定されるに至るこの現場の、これまたのちにSK2-19と名付けられるゴミ捨て土坑からは、最終的に約四〇点の木簡が出土した。さらに、つづく同年九月には、同じく大膳職内の枠板の残る井戸SE3-1からも二点の木簡が見つかる。両遺構での木簡の発見は、日本の発掘調査史上における木簡出土の草分けとなつた。

36 はSK2-19からの出土（以下同）で、通称寺詣木簡。「寺」が小豆など四種の食料を請求する内容をもつ。孝謙太上天皇が淳仁天皇と対立して法華寺に居住していた時期の、緊迫した政情を物語る。

48 は朝夕の「常食」（＝給食、またはそのための食料）を請求する内容の文書木簡。裏面に「飯」に「副」とあるから、求めてるのはおかずや調味料などであろう。SK2-19の所在地を大膳職とみなす有力な根拠となる木簡である。

41 のみはSE3-11からの出土。SE3-11は、都が平城京から長岡京、平安京へと遷

発掘当時の様子



▲ゴミを処理するための土坑
SK219。2つの穴が並ぶ形に
掘られている。(西から)



▲SK219の発掘風景。調査員
たちの服装が、真冬の現場
の過酷さを物語る。



▲土坑SK219を掘削している、
まさにその最中の風景。
平城宮跡では初となる木簡
の出土に、歴史学者も連日
現場を訪れた。



▲井戸SE311。平城宮が都で
なくなった後に放棄され、
多量のゴミが投げ込まれた。



45 (II期)



46 (II期)
表面



48 (II期)



49 (III期)



44 (II期)

り、不要となつたのちに埋められたと考えられる。つまり**41**の年代は、下ツ道西側溝 SD 1900出土木簡（45頁参照）とは対応に、平城都後に降るとみられる。下半に記される「御壁殿」は、内裏貞觀殿の別名なり。**49**は万葉仮名が記される木簡。表面は「**万留止毛宇乎彌可々多**」と読める。文意未詳だが、あるいは「余るとも魚鹽かた」とも解しえよう。歌の一部であろうか。

43は某所から「**數万石**」という人物の元に葉つ葉を請求する内容の文書木簡。書き出しを「謹通」とするのはやや珍しいが、正倉院文書などにも類例がみられる。
44、**45**はいずれも甲斐國から送られたクルミの荷札。ほぼ同文で、裏面の年紀も天平宝字六年（七六二）十月と同一。SK219出土遺物に年代を与える資料である。なお、**46**は小さな断片だが、**45**と並べると、類似の文面が記されるばかりでなく筆跡まで似通つていることがよくわかる。

二〇〇三年、土坑 SK219・井戸 SE 311出土木簡は、大膳藏推定地出土木簡として、木簡では初の重要文化財に指定された。

内裏北外郭官衙出土木簡



57 [I期]



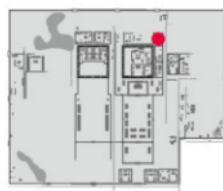
65 [III期]



61 [II期]



60 [II期]



60・61はいずれも調の荷札で、60は備後国から送られた銀の荷札、全体に丁寧な作りで、文字も端正。一方、61は讃岐国から送られた塙の荷札。60と比べると、クセの強い個性的な文字が目を引く。

65・57はともにアワビの付札。届いた物

内裏北外郭官衙の現場で検出されたゴミ捨て土坑 SK820から木簡が出土したのは、一九六三年八月。當時を知る人々には記録的な猛暑の夏として記憶されているようだが、SK820出土木簡の発見は、木簡研究の歴史においても忘れてはならない重大な出来事となつた。

それ以前の平城宮跡木簡は、大膳職推定地の土坑 SK219と井戸 SE311から出土し、約四〇点のみだった(8-9頁参照)。それが、この SK820からは、約一八〇〇点もの木簡が一度に出土したのである。

数だけではない。SK820出土木簡には奈良時代の典型的な木簡が、バランスよく、バラエティ豊かに含まれていた。例えは、全国各地からさまざまな税目で送られてきた品物に付けられた荷札。SK820は、時に『荷札のデパート』とも称される。

発掘当時の様子



▲ 土坑 SK820。土の崩れた痕跡がなく、ゴミ捨て場としての利用後すぐに埋め戻されたとみられる。(東から)



▲ SK820 発掘風景。土坑はほぼ方形を呈しており、一辺約 3.8m、深さ約 1.7m。(南東から)



▲土坑内部には、多量のゴミや自然遺物が、人為的に投棄されていた。



53 | I 期



63 | III 期



59 | II 期



54 | I 期

品を都で保管するため用いられたものか、贋(天皇用の食材)として発送する際に現地で付された荷札のいずれかであろう。**65** 「御取船」は、アワビの肉を薄く剥いで干したのち長方形に切り、数枚を合わせて一端を細繩で結んだもの。**57** の「麤」は本来マムシを意味する字だが、ここではアワビを指すとみられる。

54・**59** はいずれも「西宮」と呼ばれる宮殿の門を警護する兵衛の配置に関わる木簡ともに西宮の東一門と東二門に配された兵衛の名を記す。**SK820**出土木簡には他にも類似の記録簡が多く含まれ、「西宮兵衛木簡」と総称される。荷札とともに、**SK820**出土木簡の重要な構成要素をなす。

63・**55** は、**SK820**出土木簡のさらなる広がりを示す。**63** は内膳司が薦を請求する文書木簡。墨線を引いて文章全体を抹消する。**55** は玉名を列記した木簡。冒頭の「奈良王」は、『続日本紀』にも登場する。

SK820出土木簡は、大膳職推定地出土木簡につき、一〇〇七年に内裏北外郭官衙出土木簡として重要文化財指定を受けた。

醸し出すは在りし日の芳醇

造酒司出土木簡



72 | II期



76 | III期



68 | I期

▲ 整然と並ぶ大型のカメと、その

口縁部に括りつけられた付札

(イメージ)

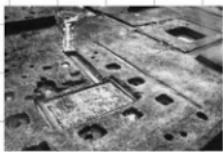
▲ 68・76は、ともに題(大選)の付札。
68の三石五斗九升は今約一石六斗一升六合
(一九一〇)、76の三石七斗二升は今約一石
六斗七升四合(三〇一〇)にある。酒、ま
たはその原料の水が入れられていたのだろ
う。68首頭の「三石六」は二列目の六番目を
意味する。約三〇〇㍑も入る大甕が、きちんと
並べて設置された情景を彷彿させる。なお、
造酒司の発掘調査では内部に甕の据付穴が整
らんと並ぶ掘立柱建物も検出されており、木簡

発掘調査で建物跡が検出されても、それが
具体的にどの役所にあたるか、特定するの
は難しい場合が多い。土坑SK219・井戸
SE311が見つかった大膳職(8・9頁参照)
や土坑SK870・210・2102を検出し
た内膳司(14・15頁参照)も、実は比定に異
論がない訳ではなく、「推定地」の三文字が
付されている。

その点、平城宮東張出部の北半に位置する
「造酒司」は、そこを「造酒司」とほぼ断定でき
る稀有な事例である。決め手となつたのは、
やはり木簡。例えば68・76・72といった付札
類は、醸造に関わる現業部門の、日常業務の
様相をよみざと映し出す。



発掘当時の様子



▲ 造酒司の東井戸 SE3046。
覆屋を伴っていた。(北東から)



▲ 東井戸 SE3046 からのびる木桶。
井戸から溢れた水が木桶を通してオーバーフローする仕組み。(南から)



▲ 造酒司の西井戸 SE3049。
立派なつくりの井戸は、造酒司を象徴する遺構。(南から)



69 (I期)



74 (III期)



71 (II期)



75 (III期)



70 (II期)



の記載と見事に符合する。

72 は清酒の付札。清酒は澄んだ酒の意で、濁り酒と対をなす。上澄みをすくうか、布などにして酒かすと分離したものであろう。

「中」は酒の等級を示す記載か。
ひるがえって、造酒司出土木簡は、実はバラエティにも富んでいる。

70 は筑後国から送られた煮塩年魚(塩で煮込んで加工したアユ)の荷札。木簡の材はヒノキやスギといった針葉樹が圧倒的に多いが、70 は広葉樹を材とす

る珍しい木簡である。

75 は同文異型の荷札。物品名は「俵」としか記されないが、米俵であろう。「二つを並べてみると、文面のみならず筆跡も非常に似通っていることがよくわかる。

69 は習書木簡。表面に六文字、裏面に五文字、「人」ばかりが書き連ねられる。簡単な字だから、練習というよりは手遊びか、あるいは清酒前の筆慣らしであろうか。

71 は上部を欠いた荷札の断片。左行に書かれた神龜二年は七二五年。
これら造酒司出土木簡が重要文化財に指定されたのは、二〇一五年のことであった。

見逃すなかれ、いぶし銀の艶めき

内膳司推定地出土木簡

土坑SK1979出土木簡

内膳司推定地出土木簡



81 (I期)



86 (II期)



78 (I期)



85 (II期)

78はSK870出土。ほぼ完形で、上端に「左衛士府」とのみ記される。左衛士府、宮城の警備を担う軍隊)用の物品の付札か。

86・81・85はSK2101出土。

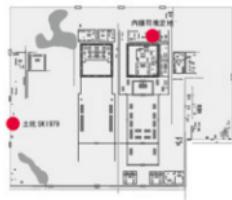
86は釘の付札、「飛炎架釘」と記されており、特に飛標垂木(建物の軒を構成する部材の一つ)を打ちつけるための釘とわかる。

81は若狭国から賛として送られた助員(二枚貝の一種)の荷札。下半が削書きにされるのは、若狭国(の荷札)に多く見られる特徴。

85は題籠軸(6・7頁参照)6頁掲載の9

83はSK2102出土で、鉄製扉金具の製作・進上に関する文書木簡。表面の「挙鑑」一

「平城宮跡出土木簡」の奥深さは、汲めども尽きぬ泉のとし。最後に、これまで取り上げられる機会があまり多くなかった二つの木簡群を紹介し、その一端を垣間見よう。





同伊乃古傳
大宅女君二人在京小治。明大初上第。所嘗私書人君之
送行于我。都廳毛林舊也。里長毛生請都廳傳

2017年10月14日

編集・発行 独立行政法人 国立文化財機構

奈良文化財研究所

〒630-8577 奈良市佐紀町 247-1
<https://www.nabunken.go.jp/>

表紙デザイン 広瀬 智子
印 刷 能登印刷株式会社